

## わが国障害児教育の施策に関する文献紹介

徳島大学 一 宮 俊 一

## はじめに

わが国の障害児教育は、戦前の盲学校および聾学校令の制定と盲・聾教育の制度的整備を中心に行われたが、戦後のそれは、特殊学級を中核として展開し、さらに養護学校の義務制実施を実現し、新事態に即応する施策をもたらした。

その間、障害児教育の対象は、視覚・聴覚障害児のほか、精神薄弱児、肢体不自由児および病弱・身体虚弱児を加え、さらに、言語障害児および情緒障害児等へと拡大された。このことは、単に、障害種類の増大にとどまらず、障害程度の拡大への方向を志向することとなった。つまり、今日の障害児教育は、あらゆる種類と程度の障害児を対象とするものである。また、この教育は、国際障害者年のテーマ「社会への完全参加と平等」の理念に基づく現実的背景を担っている。

したがって、こうした事態に即応する障害児教育の施策は、障害児の判別、就学、教育機関および教職員等に関する立法と制度を多様化し適切化させるのである。さらに、それは、最近において教育内容の分野にも表明され、障害児の実状に基づく固有な性格をよりいっそう顕著にさせている。この点に関して、筆者は、現代の障害児教育における教育内容の性格について一つの考察をすすめている<sup>脚</sup>。当研究に関する文献については、研究対象が障害児施策の特異な専門分野に限定されるので、今回は、当分野の文献は必要なものだけにとどめ、上記のわが国障害児教育の施策に関するものを中心に紹介することとする。

なお、紙幅の都合上、本稿は単行本を主とし、雑誌論文は一部のものだけに限定した。文献は、各領域において、筆者にとって特に必要と判断したものを年代順に掲載した。したがって、そのために他の関連文献の掲載もれや省略を要するケースが生じた。

次に本稿においては、特殊教育もしくは障害児教育の用語の名称が使用されている。これらの用語は、時代にもよるが、著者の見解の相異にもよるものであろう。そのため、筆者は、各文献に使用された用語をそのまま解説文に適用することとした。それは、両者にはそれなりの意味があると思うからである。特殊教育は、“special education”の訳語であり、障害児教育は、“education for the handicapped”の訳語である。特殊教育は法令用語であるが、その名称は現代的には不向きであるという意味で、障害児教育を使用するケースは多い。しかしながら、特殊教育の用語がアメリカ等においても、今日なお多用化され、わが国においても意図的に使用されているのは、“special”のもつ意味が、単に、「特殊」とか「特別」とかの異質性を指示するものではなく、むしろ、「適切」という意図をもつからにはかならないのである。

なお、当文献においては、原則として、障害児全般を対象としたが、特に必要な場合に限り、特定の

対象についても記載した。

## 〔 教育施策基礎論・総論 〕

- (1) 樋口長市「特殊教育学Ⅰ」『師範大学講座第7巻』 建文館 1936.

戦前において刊行された数少い専門書の一つである。著者は特殊教育を心身の「異常ある者に対して施す教育」であるとし、異常 (abnormal) は正常 (normal) に対するもので、その教育は、心身の正常より劣位にあるものを対象とし、心身の他の機能の代償により社会的自立をはかることを企図した。さらに、「特殊教育の原理および方法を論究する」ための特殊教育学の概念とその対象をも明示することによって特殊教育施策の前提となる基本的概念を提示している。

- (2) 川本宇之介『総説特殊教育』 青鳥会 1954.

戦後のわが国特殊教育が主体性を有し、その発展の方向を探求することは基本的課題である。本書は、その要望に応えることのできる関係書の一つで、特に、その特殊教育本論および学校と施設の管理制度等の論及は、それらの歴史的考察と諸外国の実状把握に基づいてなされたものであるだけに、施策上の基礎的な根拠をあたえるものである。

- (3) 文部省『盲・聾教育80年史』 二葉K・K 1958.

わが国特殊教育のなかでもっとも古い歴史をもつ盲・聾教育80年の経緯をまとめたものである。特に、明治23年から大正11年までの初期の盲・聾教育制度の成立状況を教育規定をとおして詳述している点と、大正12年から昭和21年までの盲学校と聾唖学校の整備と拡充を記述している点に一つの特徴が認められる。両校の義務制実施への実状が制度的に明らかにされている。

- (4) 文部省『わが国の特殊教育』 大日本印刷 1961.

本書は、戦後の特殊教育が量的拡大を図り、今後さらに整備充実に向う時期に、盲・弱視、聾・難聴、精神薄弱、肢体不自由および病弱・身体虚弱等の教育に関する制度と助成の実状を教育行政の立場から総説し、特殊教育振興の諸方策を提示したものである。その内容は、主として、(1)養護学校・特殊学級の増設、(2)盲・聾学校幼稚部および高等部設置の助成、(3)就学奨励、(4)教職員の養成・待遇(5)特殊教育の行政機構の整備等である。1960年当時の障害児教育の施策の現状と課題を概観することができる。

- (5) 平原春好「日本における障害児教育の行政」『教育学研究』第36巻第1号 1969.

わが国の障害児教育行政の歴史的な性格は何か。さらに、現代における障害児の完全就学の不全から生ずる施策上の問題の所在は何か。本論文は、こうした課題に対処し、わが国における障害児教育の行政に関する実態をふまえて、上の問題の所在に迫るものであり、その構成は、(1)教育と福祉の亀裂、(2)就学義務をめぐる問題 (3)学校設置義務の問題 (4)就学義務の猶了・免除の各項目から成る。

- (6) 一宮俊一「特殊教育の今後の課題」『教育月報』第22巻第241号 1970.

1970年代を迎え、わが国の特殊教育が質的發展を期すためには、特殊教育のあり方が基本的に検討されなければならない。本論は、文部省の特殊教育総合研究調査会や中央教育審議会が、学校教育制度のなかで特殊教育のあり方を検討しつつある状況に先立ち、特殊教育行政の立場から施策上の課題を指摘したものである。その内容は、主として、(1)適正就学の推進、(2)養護学校の義務制実施、(3)教員養成の充実、(4)障害児研究の総合的開発、(5)障害者と望ましい社会のあり方の検討等にわたっている。

(7) 佐藤親雄『特殊教育とは何か』 日本文化科学社 1971.

特殊教育の本質ないし性格、その推進ないし教育のあり方を把握するには、欧米におけるこれらの歴史的背景と現状とを考察する必要がある。本書は、こうした意図から刊行されたもので、(1)特殊教育に関する意識、(2)諸科学の進歩発展と総合化、(3)父母・国民の特殊教育運動、(4)特殊教育教師の問題等をとおして特殊教育の推進を強調する。さらに、今日の特殊教育において、新領域の「養護・訓練」の問題を指摘した点が注目される。

(8) 佐藤親雄編『特殊教育方法論』 誠信書房 1971.

本書は、7名の特殊教育学専攻者による論稿を特殊教育における方法研究の視点からまとめられたものである。その内容は、(1)特殊教育の概念、(2)対象、(3)変遷、(4)制度・行政、(5)内容・方法、(6)教師等から成っている。それは、特殊教育における哲学的観点と科学的観点の二様相の理念の原則を示し、実態に即して、(1)判別と就学 (2)制度と行政 (3)教員養成等に示唆的論考が見受けられる。

(9) 辻村泰男「特殊教育 — 分離と囲い込みの百年」 『文部時報』第1145号 1972.

これは、『文部時報』の特集、「日本の教育百年」の特殊教育として掲載された論文である。わが国特殊教育百年の歩みをとおして国の特殊教育の施策を回顧し、今後の展望を見通すなかで、「分離と囲い込みの百年」を指摘し、施策上二つの課題を提言する。すなわち、一つは養護学校の義務制に関する問題であり、いま一つは統合教育に関する問題である。前者は養護学校の増設に伴う帰結として、後者は特殊教育の囲い込み政策の反省として生じたものである。これら2つの課題の取り組みは、「通常と特殊との間の谷間を埋めること」であり、その実現が、両者を超越した教育界全般の理想であるとの明確な見解を述べている。

(10) 辻村泰男『転形期の特殊教育』 日本文化科学社 1972.

戦後の盲学校、聾学校のみならず、養護学校や特殊学級の増設に伴う量的拡大は、必然的に質的転換を要求せざるをえなくなる。特殊教育総合研究調査協力者会議の議長として、特殊教育の「基本的施策のあり方」の報告書をまとめた著者が、転形期にさしかかった特殊教育の諸問題を教育行政面から提言したものである。特に、(1)特殊教育における分離主義と統合主義、(2)障害・判別・教育課程の基準および (3)教職員の養成・待遇がその内容の中心をなしている。

(11) 辻村泰男監修『欧米と日本の特殊教育 — その制度と現状 —』 慶応通信 1973.

わが国の特殊教育を真に理解するには、先進国のそれと比較する必要がある。本書は、制度上の比

較をとおして、わが国特殊教育制度の過去と現状を把握し、さらに今後の課題に迫ろうとする点に特徴が認められる。その内容構成は、特殊教育制度では、(1)就学猶予・免除規定、(2)学校令、(3)措置法、現状については、(1)就学、(2)特殊教育機関、(3)教育課程、教員養成に関しては、(1)教員免許状、(2)養成機関、(3)現職教育となっている。さらに、今後の制度上の課題では、(1)養護学校の義務制施行、(2)家庭訪問教育、(3)インテグレーションを指摘している。

(12) 国立教育研究所「特殊教育」『日本近代教育百年史』6 文唱堂 1974.

本書は、国立教育研究所が企画出版した『日本近代教育百年史』のうちの一卷で、それは、わが国における特殊教育の萌芽から今日にいたる百年史の経緯をとおして、戦前・戦後における制度の特質と現代対策とに重点がおかれている。つまり、戦前の盲・聾教育制度の成立と特殊教育対象の拡大、戦後の教育改革と特殊教育に関して、学校・学級制度および教員養成制度を中心にまとめ、さらに、現代における特殊教育の拡充には、特殊教育を展開させるに必要な (1)諸施策と、(2)教育内容・方法の改革を挙げているのが注目される。教育制度の拡充および整備・充実にについては、ほかに、文部省『学制百年史』帝国地方行政学会、1972. にも一部掲載されている。

(13) 荒川勇・大井清吉・中野善達『日本障害児教育史』 福村出版 1977.

これは、わが国の障害児教育の発展を制度的面から考察し、各時代の特徴を明らかにしたものである。その構成は、海外知識の移入による障害児教育の発足をもとに、戦前の盲・聾教育の制度的整備と障害児教育の新発足とから成る。戦後においては、(1)新しい障害児教育制度の発足、(2)特殊学級を中心とした障害児教育の展開、(3)障害児教育施策の展開を柱とし、障害児教育の新しい認識と発展の方向を見定めようとしている。

(14) 中山文雄「重度・重複障害教育の現状と今後の課題」『特殊教育学研究』第16巻第2号 1978.

養護学校の義務制施行に伴う当然の課題は、重度・重複児の教育である。その教育がわが国においてどのような経過と現状にあるかを把握することは、関係者の共通の関心事である。本論は、こうした重度・重複障害教育の現状認識に基づいてなされ、今後の方向への示唆をあたえている。特に、(1)重度・重複児の特性に即応する教育形態、(2)多様な学級・学校の教育体制、(3)教育内容としての「養護・訓練」が指摘されている点は重要である。さらに、今後の課題として、(1)就学の完全実施、(2)養護学校・特殊学級の整備・充実、(3)訪問指導の制度化の徹底、(4)就学指導体制の整備、(5)教員養成等、当面のこの教育の諸問題が提起されている。

(15) 辻村泰男『障害児教育の新動向』 日本文化科学社 1978.

これは、わが国の障害児教育行政を担当してきた著者が、養護学校教育の義務制実施を控えて、過去5年間に発表した論文等をテーマに即して整理し収録したものである。その内容は、(1)統合・交流教育、(2)重度・重複障害児教育、(3)学校教育制度等に関する今日的諸問題から成っている。障害児教育の新動向を高所から論じたものとして興味をひく。

(16) 文部省『特殊教育百年史』 東洋館 1978.

文部省が特殊教育百年を記念して、特殊教育の振興に資するために刊行したのが当書である。つまり、盲・聾教育の創始より養護学校教育の義務制実施への百年の経緯を詳細に記述したものと注目される。その構成は、戦前の場合と戦後の場合とに大別され、(1)各時代の教育の概況、(2)特殊教育行財政、(3)各障害分野の教育が特徴的に記載されている。ことに、戦後の特殊教育行財政では、(1)学級編成・教職員定数、(2)就学奨励、(3)教育財政、(4)教員の養成・研修、(5)福祉・就業の各項目にまとめられている。各時期の障害児教育振興の実状を上掲の施策の反映として把握することができる。各種の法令・通達と答申等をも網羅し、資料編として集成されている点も特徴があり、活用度も高い。

- (17) 全日本特殊教育研究連盟編 『日本精神薄弱教育』第一巻 教育の制度 日本文化科学社 1979.  
当書は、精神薄弱教育全集の一巻をなしている。その構成は、(1)行財政（施策の推進と助成措置）、(2)教育の対象、(3)就学指導、(4)学校教育機関、(5)教員養成が中心で、精神薄弱教育の行政にかかわる諸問題に触れている。特別に目新しい内容ではないが、各事項毎に要領よくまとめられている。

- (18) 日本精神薄弱者福祉連盟編 『精神薄弱者問題白書』 日本文化科学社  
本書の創刊は1961年で、タイトルの示すとおり、精神薄弱者（児）の諸問題に関する白書である。当初は、隔年毎に刊行されていたが、最近は、年次毎にメインテーマを設定して各時期に即した課題を提供している。例えば、「転換期に立つ精神薄弱者対策」（1973）、「全就学をめざして」（1974）、「養護学校義務制への道」（1976）、「生涯対策の地域化をめざして」（1978）、「国際障害者年に向けて」（1980）である。そして、各メインテーマ毎に、(1)乳幼児期、(2)学齢期および、(3)青年・成人期における諸問題が検討されている。1980年の場合、乳・幼児期における早期療育の施策状況、学齢期の就学委員会と義務制実施の活動状況、青年・成人期では後期中等教育問題を論述している。本書は、このほかに、精神薄弱者に関する「時の問題」の章を設定して、各年次毎に適切な問題を提起するとともに、法令や答申等の資料の紹介も行われており、精神薄弱教育のみならず、他の障害児教育にも参考になる。

## 【 判別・就学 】

- (1) 文部省 『特殊児童判別基準とその解説』 光風出版 1953.  
特殊教育の施策の一つは、障害児に適切な就学を行うことにある。判別はその前提としての性格を有するので、就学指導上重要である。本書は、文部省が戦後最初に障害児の判別基準を明らかにしたもので、視覚障害、聴覚障害、精神薄弱、言語障害および肢体不自由を対象に、それぞれの事項について解説を加えている。
- (2) 文部省 『心身障害児の判別と就学指導』 1966.  
これは、文部省主催の心身障害児の判別・就学指導講習会のテキストとして編集され、障害児の判別にかかわる学校医、教育委員会職員、小・中学校および特殊教育諸学校の校長と教職員等の資料として編集されたものである。その対象は、視覚障害、聴覚障害、精神薄弱、肢体不自由、病弱・身体虚弱および言語障害にわたり、それぞれの概念、特徴、検査の方法と手順ならびに就学指導上の留意

点が明らかにされている。附録として記載された判別と就学手続きのうち、(1)盲学校・聾学校、(2)養護学校および、(3)特殊学級への就学手続きについては、明確な図示がえられる。

- (3) 鈴木清・加藤安雄編 『講座心身障害児の教育』第4巻 明治図書 1973.

本巻は、心身障害児の教育における判別と教育措置の企画書である。判別においては、主として、その意義と組織と方法についての見解が示され、教育措置では、各障害児に関する教育上の措置とその説明がなされている。全般に要領よくまとめられていて活用上便利である。

- (4) 西谷三四郎監修 『障害児全員就学』 日本文化科学社 1977.

障害児の全員就学は、現代障害児教育の宿願であり重要な課題の一つである。本書では、全員就学の実現をめざして、(1)全員就学の意義、(2)養護学校義務制の問題、(3)就学指導のあり方、(4)教育と福祉等、就学にかかわる必要な諸問題についての見解が明らかにされている。特に、全員就学および養護学校義務制を中心とした編集が特徴をなしている。

- (5) 東京都教育委員会『心身障害児全員就学 — 東京都における経過と課題 — 』1977.

今日では、すべての障害者が教育の機会を受ける施策が全国的に行われているが、東京都は、先導的に、障害児の全員就学の問題に取り組んできた。本書は、その経緯と就学上の諸問題に関する報告書である。その内容は、(1)全員就学にいたる背景、(2)全員就学の施策の決定、(3)全員就学の実施、(4)心身障害教育推進の現状と課題から構成されている。こうした今日の問題は、単に、全般的な傾向だけでなく、ケース的な特性が取り扱われる必要があるが、当書は、この点についても十分配慮されている。

- (6) 西谷三四郎監修 『精神薄弱教育の基礎理論と実践』 図書文化 1978.

本書は、西谷教授の退官記念の刊行書で、現代的立場から精神薄弱教育の理論と実践を組み立てている。すなわち、前編の基礎理論編では、主として、義務制と重度・重複児および福祉の問題が今日の課題として構成され、後編の実践部門では、養護学校と特殊学級の就学指導および重度・重複児の問題が取り扱われている。総じて、現代の問題を提示するとともに、今後の方向を示唆しようとする姿勢がみられる。

## 〔 教育 機 関 〕

- (1) 文部省 『特殊学級経営のために』 学陽書房 1953.

戦後のわが国の特殊教育機関のうち、その設置数と就学児童・生徒数において最大の機関は特殊学級である。この特殊学級の設置と経営のための指針として編集されたのが当書である。つまり、これは、1952年と53年に開催された全国特殊学級研究協議会での発表と討議に基づいてまとめられたものである。その内容は、(1)特殊学級の普及策、(2)設置打開策、(3)経営の実際およびその効果から成り、精神薄弱児、肢体不自由児、病弱・身体虚弱児、言語障害児等を対象に記述されている。障害の全域にわたる詳細な記述には欠けるが、啓蒙的意図と当時の施策と各学級の実状を把握するには数少い資

料であるといえよう。

- (2) 林重政 「特殊学級の計画設置とその問題点」 『精神薄弱児研究』35 日本文化科学社 1961.

特殊学級への施策として学級増設が期待される時期にあたり、著者は、まず何よりも特殊学級の計画設置が必要であることを指摘し、今後とも、特殊学級が発展するうえに、特に、家庭・学校の理解と協力の必要性を強調している。

- (3) 三木安正他編 『精神薄弱児の特殊学級の設置と運営』 日本文化科学社 1964.

1960年代は、特殊学級の増設の機運が高まるが、特にその傾向は、精神薄弱児に顕著にみられる。本書は、こうした時期に応じて刊行されたもので、その内容は、(1)精神薄弱児対策の現状と、(2)特殊学級設置計画から成る。特殊学級を設置し、これを運営する関係者に参考となる。

- (4) 小沼和 「特殊学級の現状と問題点」 『教育学研究』第36巻第1号 1969.

特殊学級に対する施策の基本は、まず、特殊学級の現状を把握することである。本論は、その実状に即して、(1)特殊学級在籍児童・生徒、(2)保護者の特殊教育に対する理解、(3)学校経営における特殊学級の運営、(4)特殊学級入級、(5)教育行政等について考察し、それぞれの問題点を明らかにしている。

- (5) 西谷三四郎編 『特殊学級経営講座』全三巻 明治図書 1969.

特殊学級における精神薄弱児の教育は、経営上、多くの問題を包含している。本書は、精神薄弱児を中心に、特殊学級に関する経営に関して編集されている。特に、学級設置の問題からその運営にいたる諸問題について適切な論述がなされている点に特徴がある。第一巻の「基本問題」では、(1)診断と処遇、(2)特殊学級の編制、(3)幼児教育および高等部教育、(4)重複障害児教育等がその内容を構成している。さらに、精神薄弱児教育の関係法令が、(1)理念、(2)就学、(3)設置、(4)教育内容、(5)教職員等の各項目毎に整備して掲載されているのが注目される。

- (6) 松原隆三・加藤安雄編 『精神薄弱児特殊学級ハンドブック』 日本文化科学社 1971.

これは、精神薄弱児の特殊学級に関するガイドブックとしての性格をもち、学級担任者が学級を経営する際の手引書でもあるし、学級設置の折の参考書ともなる。学級の運営については、精神薄弱児の診断と処遇、教育内容・方法、指導上の諸問題にも及んでいて実践上の示唆をあたえている。

- (7) 全日本特殊教育研究連盟編 『日本の精神薄弱教育 — 戦後30年 — 』 日本文化科学社 1979.

戦後の精神薄弱教育30年の経過を契機として、全6巻の刊行がなされたが、特に、第一巻「教育制度」は、主として、現代の精神薄弱教育の施策上に関する諸問題が整理されている。構成は、(1)教育の制度、(2)教育行財政および、(3)教育対象・就学指導となっている。「教育の制度」では、(1)児童福祉、(2)就学奨励、(3)養護学校整備、(4)養護学校義務制の実施、「教育行財政」では、(1)施策の推進と(2)助成措置、「教育対象・就学指導」については、(1)特殊学級、(2)養護学校、(3)就学前教育、(4)教員養成に整理されている。

- (8) 位頭義仁 『ちえ遅れの子どもの統合・交流教育』 教育出版 1979.

障害児の社会参加の機会を、今日、障害児の学級や学校において積極的に講じられなければならない。こうした施策を推進するには、統合・交流教育の検討がすすめられるべきである。本書は、これらの教育の実際について外国の実状との比較検討を行い、わが国の統合・交流教育の現状と展望を提示しようとする。内容は、統合教育の実際として、(1)診断 (2)指導 (3)経過と結果、外国の統合教育では統合教育の形態と実状について触れ、わが国の現状と展望では、(1)交流教育の実際 (2)リソースルームに整理されている。なお、統合・交流教育に関する法令・通達等についても記載されている。

- (9) 宮本茂雄・細村迪夫編 『訪問教育の理論と実際』 学苑社 1980.

訪問教育は、わが国においては1970年頃から制度的に検討されてきたが、養護学校の義務制実施に伴って、重度障害児施策の一環として活況を呈してきている。本書は、在宅障害児ならびに入院児の訪問教育の理論と実際についてまとめたものである。その内容は、(1)訪問教育の意義、歴史、(2)教師の資質と役割、(3)実践記録等である。今後の課題として、(1)学級編成、(2)授業内容・方法、(3)施設との関係、(4)スクーリング、(5)健康診断、(6)教員研修の各項目が記載されている。全般に、訪問教育に関する総括的な問題が上記の項目として整理されているので関係者の参照となる点が少くない。

- (10) 河合久治 『心身障害学級の学級経営と交流教育』 明治図書 1980.

交流教育は、障害児が通常の児童・生徒と直接に接する機会を積極的に設けることによって、相互の理解と協力を推進する教育で、今日的課題の一つである。一般的には、この教育はまだ試行の段階であるが、本書には、交流教育をとおして、心身障害児の学級経営を推進するための具体的企画とその実状が示されている。交流教育は多様な形態を有し、学校や学級の実状も多彩であるので一定の型はないが、障害児の教育機関における望ましいあり方を示すものとして興味がある。なお、別書の『統合教育と交流学習』も同じ意図で刊行され、交流教育の推進が強調されている。

## 【 教 育 内 容 】

- (1) 大井清吉他編 『ちえ遅れの子の養護・訓練ハンドブック』 日本文化科学社 1976.

養護・訓練は、障害児の種類や程度や特性等によりその性格もおのずから異なる。この場合は、精神薄弱児を対象として、(1)指導計画、(2)内容と方法、(3)指導の実際、(4)担当職員と協力のすすめ方、(5)望ましい施設等、養護・訓練に必要な項目を設定して解説している。

- (2) 林邦夫・村田茂編 『脳性まひ児養護・訓練の諸問題』 慶応通信 1977.

養護・訓練は、特殊教育諸学校における新領域の一つで、障害児の心身の調和的発達的基础を培うもので、特に、重度・重複障害児の当面の課題である。本書は、脳性まひ児を対象に、養護学校における養護・訓練に関する基本的な問題点を検討し、各障害の特性に応じた方策を明らかにしようとする。

- (3) 佐藤泰正ほか 「養護・訓練に関する調査、その1、養護・訓練に関する教員の意識調査——視覚



障害及び聴覚障害 — 』『特殊教育学研究』第15巻第2号 1977.

本報告書は、特殊教育教員養成問題研究委員会の養護・訓練に関する基礎的研究の一部である。本研究の基本目標は、養護・訓練の性格、位置付け、内容・方法等が、「斯界の定見を得るに至っていない現状にあるので、その統一的な理解と問題解決のために基礎的調査研究を行い、もって養護・訓練の教員養成、さらに、障害児教育教員養成全体のあり方や改善に資する基礎的資料を得る」ことにある。これは、視覚障害および聴覚障害を対象に養護・訓練に関する教員の意識調査の結果の報告であり、教員の基礎的実態、免許状等の実態と養護・訓練の目的、検査、方法等の項目について、各障害の実態を明らかにしている。なお、この調査研究の考察の検討は、日本特殊教育学会第15回大会のシンポジウム「養護・訓練と教員養成」において行われている。

- (4) 佐藤泰正ほか 「養護・訓練に関する調査、その2、児童の実態チェック調査及び職務分析」 同上、第16巻第1号 1978.

本報告は、前掲の調査に続くもので、養護・訓練の実態調査と養護・訓練担当教員の職務調査より構成される。前者は、対象児の教育歴と障害の程度、合併症と指導内容等の実態、後者は、職務内容、担当時間数、担任指導形態等にわたり、視覚障害および聴覚障害の実状を明らかにしている。

- (5) 山口薫ほか 「養護・訓練に関する調査、その1、養護訓練に関する教員の意識調査 — 精神薄弱、肢体不自由及び病・虚弱 — 』『特殊教育学研究』第15巻第3号 1978.

本報告書は、前掲の研究委員会の養護・訓練に関する基礎的研究の一部として、精神薄弱、肢体不自由および病・虚弱を対象に調査したものを各障害別にまとめたものである。養護・訓練は、主として、重度障害児に対する教育施策の一環として企図されたものである。養護学校の対象であるこれらの障害児には特に重要な教育領域となる。したがって、この実施状況の把握は、関係者の関心の的であった。本研究は、前掲の視覚・聴覚障害の場合と同様に、養護・訓練担当教員の実状と養護・訓練の目的、検査、方法等に関する教員の意識調査の実態を障害別に分析したものである。

- (6) 山口薫ほか 「養護・訓練に関する調査、その2、児童の実態チェック調査及び職務分析」 同上、第16巻第2号 1978.

本報告は、前掲の調査に続くもので、視覚障害および聴覚障害の場合と同様に、養護・訓練の実態調査と担当教員の職務調査より構成され、各調査項目等についても、前掲の場合と同様に実施している。障害児の養護・訓練は、この場合においても、それぞれ、障害の種類と程度と特性により、あるいは各学校の実状等によって多様化されているので、本研究が個々の学校の特徴を示しながら、各項目の実状を障害毎に一つの傾向として明示している点に興味がある。

## 【 教 員 養 成 】

- (1) 教員養成大学・学部教官研究集会特殊教育部会編 『精神薄弱教育の研究』 金子書房 1970.

本書は、教員養成大学・学部教官研究集会の特殊教育（精神薄弱）部会が、1966年度から3年間にわたり研究協議をした成果を集成し刊行したものである。その構成は、(1)精神薄弱教育の基礎理論、

(2)診断・判別の研究、(3)教育課程の研究、(4)指導法の研究、(5)社会適応の問題、(6)評価の問題、(7)早期教育・後期中等教育の問題、(8)重複障害の問題、(9)教員養成の諸問題等、精神薄弱教育におけるすべての問題を包含している。その意味では、当書は、本稿に示す各項目に該当するといつてよい。教員養成の章では、(1)大学における教育課程、(2)教育実習および(3)教員養成制度がまとめられ、教員養成における現状と問題点が明示されている。なかでも、教員養成制度においては、現行の教員養成制度に関する検討を行い、その問題点として、(1)教員の需給との関係、(2)免許制度の不備、(3)大学における養成課程の矛盾が指摘され、理想的教員養成制度のあり方を追求しようとしている。

(2) 清水寛ほか 「特殊教育関連職員についての調査」 『特殊教育学研究』 第14巻第2号 1976.

本報告は、特殊教育学会の教員養成問題研究委員会のうちの大学・学部の特教関連領域職員養成問題に関する専門委員会の調査によるものである。この調査は、特殊教育における教員養成の改善に役立つ資料を得るために、障害児(者)の医療、教育、福祉の各分野の関係職員等を対象に、(1)勤務条件、(2)健康状況、(3)職場選択事情、(4)研修、(5)障害児(者)のための政策・制度等の項目について行われた。その主な結果は、(1)職種による勤務条件の差異、(2)職員の健康状態の変化、(3)職種による職場選択動機の高多様性、(4)勤務に関する研修希望、(5)障害児(者)政策の遅れの指摘等となっている。

(3) 宮本茂雄ほか 「特殊教育教員養成大学・学部の実態 — その1 — 」 『特殊教育学研究』 第14巻第3号 1977.

本報告書は、前掲の特殊教育学会の教員養成問題研究委員会のうちの大学・学部の特教教員養成課程実態調査委員会の調査によってまとめられたものである。今日の特教における教員養成が、特殊教育の著しい進展に応じてどのような状況に置かれているかを把握することは必要なことである。本調査は、特殊教育の教員養成の実状を知るために、大学の教員養成課程の専任教官を対象に、(1)設置課程の種類と将来計画、(2)教官数と担当科目・担当分野、(3)学生数と卒業生の就職先、(4)施設・設備の現状と将来計画、(5)研究費の各項目について行われた。その主な結果は、(1)課程の種類と将来計画には画一的でない、(2)医学担当の常勤教官が少ない、(3)就職先は多様化しており、特殊教育方面への就職率が上昇している、(4)施設・設備の不備が目立つ、(5)大学により研究費の総額に格差がある点に要約される。

(4) 宮本茂雄ほか 「特殊教育教員養成大学・学部の実態 — その2 — 」 同上、第15巻第1号 1977.

本調査は、前掲に続き、(1)免許状、(2)専門科目の内容、(3)基礎免、(4)一般学生(特教専攻以外)への特殊教育科目の開講をその項目として行われた。その結果、(1)現在の履修科目や単位数の不足、(2)免許システムの改善、(3)実習内容の充実と実習期間の延長希望、(4)4年制課程の専門科目の過密化等の考察が行われ、各事項の問題点が示唆されている。

(5) 教員養成大学・学部教官研究集会特殊教育部会編 『特殊教育の研究 — 精神薄弱教育の理論と実践 — 』 金子書房 1981.

本書は、前掲と同様に、教員養成大学・学部教官研究集会在1979年度から3年間にわたり研究協議を行った成果を編集したものである。精神薄弱教育も時代とともに質的に進展しており、10年前の研究集会時よりも問題が新たに附加され、深化されている。したがって、当書の内容は、(1)制度、(2)発達と診断、(3)発達に即した教育の内容と方法、(4)交流、(5)学校教育と家庭教育との連携、(6)教員養成教育の課題と方法から成っていて、ここでも特殊教育におけるすべての問題が網羅されている。教員養成教育の問題では、(1)教員養成教育の目標、(2)大学における教員養成教育、(3)教員養成をめぐるその他の課題の3部に構成されている。教員養成教育の目標については、知識・技能面からの養成だけでなく、人間的資質面から養成を主眼とすべきことを提唱したのは注目される。大学における養成教育については、(1)現状と問題点、(2)制度改革への動き、(3)大学における教育内容の改善が検討され、その他の課題では、(1)教員の採用と配置、(2)認定講習の現状と問題点、(3)現職教育と認定講習のあり方等がまとめられている。制度の章では、就学、学校、学級、訪問教育、施設・病院との連携等にかかわる義務教育の問題をはじめ、就学前対策と後期中等教育・社会教育に必要な事項が最新の資料に即して明確に論述されている。

## 【 福 祉 】

- (1) 児島美都子 『身体障害者福祉』 ミネルヴァ書房 1976.

障害者の福祉の向上は、今日の障害福祉行政の重要課題である。わが国のこの分野での施策はきわめて貧困であり、この方面に関する文献も乏しい現状にある。本書は、身体障害者を対象にその福祉のあり方を諸外国の実例を紹介しながら、広い視野から福祉の重要性を強調したものである。

- (2) 東京教育大学特殊教育学研究室・筑波大学心身障害学系研究室編 『最新心身障害教育・福祉講座』 全8巻 図書文化 1977 - 78.

今日の心身障害の多様化と重複化は顕著なものがあり、こうした事態に総合的に対処する必要がある。本講座は、こうした要望に応じて、教育と福祉の総合的立場から両者の問題を企画したものである。視覚障害、聴覚・言語障害、知能障害、運動障害および情緒・重複障害の各分野にわたり、それぞれの障害の特性に基づいて教育と福祉の問題を追求しようとした点が注目される。

## 【注】

その主な研究は下記のとおりである。

「養護・訓練」の史的考察Ⅰ 精神薄弱児の場合 『徳島大学学芸紀要』 第27巻 1978.

「養護・訓練」の史的考察Ⅱ 肢体不自由児の場合 『徳島大学学芸紀要』 第28巻 1979.

「養護・訓練」の史的考察Ⅲ 病弱・身体虚弱児の場合 『徳島大学学芸紀要』 第29巻 1980.